**校　長　山本　好男**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **夢をかたちに** *( Scale up your Dream, and Build up your Future. )*  　　　＊生徒が自らの進路に夢や希望を抱き、高い志を持ってその実現に向けて必要な力を身に付けるとともに、地域社会に積極的に参画し貢献できる人材を育成する学校をめざす。  **【生徒に育みたい力】**　日根野高等学校　校訓　「自立・共生・友愛」  １　高校三年間の様々な体験的学習を通し、発見・驚き・感動を自信に繋げ、将来の夢を見定め実現していく力。  ２　地域社会の発展に寄与するための高い志を持ち、自らを律し社会人として自立する力。　[自立]  ３　異文化や異なる価値観を理解し、身の周りから世界に至るまでの様々な人々と共生できる力。 [共生]  ４　ボランティア活動等の実践を通し、基本的人権を尊重し社会に奉仕貢献できる力。 [友愛] |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．将来の夢を自ら見定め、自立・実現していく力を育む  （１）わかる授業、進路実現を見据えた授業をめざし、授業力向上に取り組む。  　　　　ア、相互授業観察、研究授業、授業アンケートの効果的活用を行い、授業力向上に取り組む  　イ、GIGAスクール構想で配備された環境を積極的に活用し、学びの深化(双方向型の一斉授業)、学びの転換(学習状況に応じた個別学習、生徒同士で双方向の意見交換)を行う  ウ、泉佐野市や地元大学等と連携し、出前授業など外部人材を活用し、専門コースに合わせた体験的授業（看護医療・保育）を推進する。  　エ、語学教育、歴史教育や政治的教養、読書活動など多様で体験的な学習機会を通じ、異文化や異なる価値観への理解を深め、幅広く自らの進路選択に繋げる。  ※自主学習時間の増加（令和５年度には２時間以上(H30 83分、R01 75分、R02 105分）とする)  ※生徒向け学校教育自己診断における「ICTを活用した教材や授業への満足度」（令和５年度には90%以上(H30 97%、R01 86%、R02 89%)とする）  ※生徒向け学校教育自己診断における「プレゼンテーション能力が十分に身についたとする肯定的回答」　(令和５年度には70%(H30 74%、R01 68%、R02 64%)にする)  　（２）特色ある専門コースを持つ普通科高校として、自己実現性の高い進学を志向する。  　　　　ア、新学習指導要領と高大接続改革を踏まえ、生徒のニーズに適合する選択的で専門的なカリキュラム編成を行う。  　　　　イ、コースや科目選択時の生徒の満足度をあげるとともに、専門コースを選択する生徒の比率40%を目途にバランス良くガイダンスする。  　　　　ウ、世界を相手に飛翔するグローバル人材、国際感覚を身に着けて地域社会に貢献するグローカル人材をバランス良く輩出する。  　　　　エ、もっと入りたい学校へ。特色ある教育活動を実施すると共に、広報活動を積極的に行い、本校のアドミッションポリシーに合致した入試志願者を安定確保する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「コース選択・科目選択に関する満足度」　（令和５年度には90%以上(H30 88%、R01 87%、R02 89%)とする）  ※生徒向け学校教育自己診断における「ガイダンスに関する満足度」　（令和５年度には90%以上(令和元年度:92%、R02 85%)とする）  ※国公立大学・難関私立大学（関関同立・産近甲龍等）進学者数　(40名以上(H30 20名、R01 13名、R02 41名)を維持)  ※児童保育系進学者数、看護医療系進学者数　(児童保育系は令和５年度には30名以上(H30 22名、R01 24名、R02 16名)とし、看護医療系は50名以上(H30 58名、R01 68名、R02 70名)を維持)  ※生徒向け学校教育自己診断における「選択した科目が進路実現に役立った」　(令和５年度には85%以上(H30 77%、R10 80%、R02 79%)とする)  ※入試志願者倍率　(令和５年度には1.2倍以上(H30 1.21倍、R01 1.15倍、R02 1.21倍)を維持)  （３）進路に夢や希望を抱き、社会の一員として自立し、その発展に寄与するという高い志を身につける。  ア、志学・道徳教育・人権教育・キャリア教育・進路指導を系統的に結合した「ひねのプログラム」を活用し、生徒の学習意欲の向上を図る。  イ、分野別進路説明会や進路適正検査・面接試験指導に注力し進路選択のミスマッチを回避、自己の進路実現を図る。  ウ、社会保険労務士や司法書士、民間経営者などの外部講師を招聘し、社会人としての心得など、身近な問題に触れ意識付けを図る。  ※生徒向け学校教育自己診断における「進路選択やキャリア教育に関する満足度」　（90%以上(H30 93%、R01 91%、R02 92%)を維持する）  ２．道徳教育・人権教育を基盤に、地域社会と連携しまた貢献する志と力を育む  　（１）「いじめ防止基本方針」の実施と道徳教育・人権教育を推進する。  　　　　ア、「いじめ防止基本方針」に従い、全校でいじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。  　　　　イ、社会性にも繋がる生活習慣の確立、挨拶の励行、他者を思いやる心の育成、善悪の判断ができる意志の育成等を図る。  　　　　ウ、障がい者・女性・子ども・同和問題・在日外国人・性的マイノリティ等様々な人権に関わる問題の解決をめざした教育を推進する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があった」　（(令和５年度には85%以上(H30 81%、R01 83、R02 78%)とする）  ※のべ遅刻者数/４-12月　（令和５年度には２,500人以下(H30 ３,584人、R01 ３,555人、R02 2948人)とする）  　　　　　（２）急速に普及するスマートホンに係るネットと人権侵害理解についての取組みを推進する。  ア、スマホの急激な普及によって起こっているインターネット上の諸問題に対し、情報と社会の授業や各学年のHR等で学習し対応に取り組む。  イ、保護者への啓蒙活動を研修等により継続するとともに、保護者と教職員とがさらに連携を深め、生徒一人ひとりを大切にした人権教育の充実を図る。  ※保護者向け学校教育自己診断における「教育相談に関する満足度」　（85%以上(H30 83%、R01 87%、R02 86%)を維持する）  　（３）部活動、学校行事、各種の地域ボランティア活動への参加を通じ、生徒の自己肯定感を高め、互いに認め協力しあう生徒を育成する。  　　　　ア、生徒会やボランティア部を中心に、生徒主体による地域での社会貢献活動の取組みを推進する。  イ、学校周辺の商業施設や学校と連携し、部活動の発信・発表の場を多く設けることで、生徒が社会の一員としての自信と自覚を深め、社会貢献の意義と尊さを理解する。  ウ、部活動、学校行事を活性化し、生徒が自主的に活動、運営することにより、自己肯定感を高め、互いに認め合い協力しあう生徒を育てる。  　※部活動加入率　（令和５年度には70%以上(H30 74%、R01 66%、R02 66%)とする）  　（４）進路関係の情報など、保護者へ情報提供を積極的に行うと共に、保護者等の意見を教育活動に取り入れる。また、Webページやメール配信で学校の取組みを情報発信する。  　　　　・保護者向け学校教育自己診断における「教育活動」に対する満足度について、さらなる向上をめざす。  ※保護者向け学校教育自己診断における「教育活動に関する満足度」　（令和５年度には85%以上(H30 82%、R01 80%、R02 80%)とする）  ※保護者向け学校教育自己診断における「教育情報についての提供努力満足度」　（令和５年度には90%以上H30 87%、R01 88%、R02 87%)とする）  ３．安全安心な学び場をつくり、生徒理解を促進し相談体制を充実させる  （１）全教職員が、障がいのある生徒への理解を深めつつ自立を支援する合理的配慮やケアを行い、スクールカウンセラーとの効果的な連携を図る。  　　　・「生徒支援カード」をもとに、支援を要する生徒について個別の支援計画を作成し、情報収集と個別の支援内容の検討を行う。  （２）生徒がより相談しやすくするため、地域の福祉医療関係部署等との連携のもと、生徒の相談窓口の複数化と水平連携を行う。  ・体罰やハラスメント・ネット被害・ストーカー被害等に係る相談についても相談体制を構築し、生徒に周知徹底する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「教育相談に関する満足度」　（令和５年度には80%以上(H30 75%、R01 72%、R02 71%)とする）  　（３）事故等の予防と防止、防災対策に取り組む。  ア、感染症、薬物中毒、食中毒等の予防や防止、講習会等の実施などにより熱中症や食物アレルギー等による事故防止に取り組む。  イ、地震や台風などの自然災害に備え、防災対策に取り組むと共に、災害時等緊急時に学校の状況を迅速に保護者に発信する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「防災に関する訓練や災害への備えに関する満足度」　（令和５年度には85%以上(R02 82%)とする）  　（４）教員の働き方改革に取り組む。  安全衛生委員会での具体的取組策検討、グループウェアや校務処理システムなどを活用し授業やアンケート処理の効率化を図り、教員の働き方改革に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　将来の夢を自ら見定め、自立・実現していく力を育む | (１)わかる授業、進路実現を見据えた授業をめざし、授業改善に取り組む。  (２) 特色ある専門コースを持つ普通科高校として、自己実現性の高い進学を志向する。  (３)進路に夢や希望を抱き、社会の一員として自立し、その発展に寄与するという高い志を身につける。 | (１)ア．OJTの効果的な活用などを通して、相互授業観察、研究授業、授業アンケートの効果的活用などを積極的に行い、授業力向上に取り組むと共に、生徒が授業を大切にし、自主学習習慣を身につけるよう指導する。  自習・講習・模試検定の「場」を拡大し、ひねのプログラム運用により生徒の自主学習の状況確認を継続する。  イ、ICT教材や設備を活用し、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の開発授業を研究・推進する。  反転学習やペアワーク等の導入を推進し、生徒の発話  機会を拡大させ、コミュニケーション能力の向上に繋ぐ。  グループウェアの活用により学びの深化、学びの転換を行う。授業で、Wi-Fi、タブレット等を活用しグループワークやディスカッションを行う。また、登校できない生徒への学習支援なども行う。  ウ．実践的な専門演習を継続し、地域連携強化のもと、外部人材のプロ精神と技術を体験的に学習する。  エ、語学、歴史教育や政治的教養、読書活動など多様で  体験的な学習機会を通じ異文化や異なる価値観への理解を深め、幅広く自らの進路選択に繋げる。  (２)ア、新学習指導要領と高大接続改革を踏まえ、選択性と専門性を兼ね備え、生徒のニーズに適合したより選択的なカリキュラム編成を行うとともに、それを的確にガイダンスする。  観点別評価の評価基準および評価方法について共通理解を図り、令和４年度の実施に向けて試行実施する  イ、コース選択時の生徒満足度を上げるとともに、特色  ある専門コース選択をする生徒へのガイダンスをバランス良く行う。  ウ、世界を相手に飛翔するグローバル人材、国際感覚を身に着けて地域社会に貢献するグローバル人材をバランス良く輩出する。  高い志を持ち、夢を実現させるために、授業力向上の取り組みを充実させると共に、「ひねのプログラム」の内容を充実させる。  エ、「もっと入りたい学校」に向けて、特色ある教育活動を実施すると共に、広報活動を積極的に行い、入試志願者を安定確保する。  (３)ア、「ひねのプログラム」を活用し生徒の学習意欲の向上を図るとともに、志学と道徳教育、キャリア教育教材の質を高め共通化する  イ．分野別進路説明会や進路適正検査・面接試験指導に注力し進路選択のミスマッチを回避する。  ウ．社会保険労務士講座、司法書士講座等、外部人材を活用し、進路実現に繋げる。 | (１)ア、授業アンケート結果による授業満足度80%以上[82%]、自主学習時間90分以上[105分]  イ、生徒向け学校教育自己診断における「ICT活用授業を行った教員への満足度」90%以上[89%]、「プレゼンテーション能力向上満足度」66%以上[64%]。  ウ、地元医療機関やこども園等での体験活動を継続する。  エ、ビブリオバトル大会を学校全体で推進する。  (２)ア、生徒向け学校教育自己診断における「コース・科目選択に関する満足度」90%以上[89%]、「ガイダンスに関する満足度」87%以上[85%]  観点別評価に関しての研修を実施する  イ．本校独自の３コース合計選択比率目標40%[33%]、ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄ人文社会15%以上[10%]、子どもみらい10%以上[４%]、看護ﾒﾃﾞｨｶﾙ15%以上[19%]  ウ、国公立大学・難関私立大学(関関同立+近+関西外)の合格者数30名以上[41名]、児童保育系合格者数20名以上[16名]、看護医療系合格者数50名以上[70名]を維持  大学入試共通テスト受験者数30名[11名]、生徒向け学校教育自己診断における「選択した科目が進路実現に役立った」81%以上[79%]  エ、入試志願倍率  1.15倍以上[1.21倍]  (３)ア、生徒向け学校教育自己診断における「進路選択やキャリア教育に関する満足度」90%以上を維持[92%]  イ、「ｷｬﾘｱｶﾞｲﾀﾞﾝｽｾﾝﾀｰ来室者数拡大」1800名以上/４-12月[1461名]  ウ、キャリアサポート団体等と連携し、外部講師による特別授業等を年10回以上行う[８回]。 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ２　道徳教育・人権教育を基盤に、地域社会と連携しまた貢献する志と力を育む | (１) 「いじめ防止基本方針」の実施と道徳教育を推進する。  (２) 急速に普及するスマートホンに係るネットと人権侵害理解についての取り組みを推進する。  （３) 部活動、学校行事、各種の地域ボランティア活動への参加を通じ、生徒の自己肯定感を高め、互いに認め協力しあう生徒を育成する  (４) 進路関係の情報など、保護者へ情報提供を積極的に行うと共に、保護者等の意見を教育活動に取り入れる。また、Webページやメール配信で学校の取組みを情報発信する | (１)ア、「いじめ防止基本方針」に従い「いじめ防止対策委員会」が中心となりいじめが疑われる場合や、いじめの初期段階においての認知を行うと共に、いじめを認知した場合は組織的に対応し、早期解決に向け取り組む。  イ、社会性に繋がる生活習慣の確立、挨拶励行、他者を思いやる心の育成、善悪の判断ができる意志の育成。  生活習慣の確立のため、特に１年生への指導を徹底すると共に、２･３年生へは進路意識の醸成と共に、授業を大切にする習慣をつけさせる  ウ、障がい者・女性・子ども・同和問題・在日外国人・性的マイノリティ等様々な人権教育を行う。  （２)ア、インターネット上の諸問題(ツイッター、ライン等)の事例を多く取り上げ、現実性をもたせながら指導する。  情報と社会授業や各学年HR等で、その問題に対する取組みを継続する。  イ、保護者への啓蒙活動も含め、家庭・学校間の連携を  深めた人権教育を展開する。  (３)ア、生徒会やボランティア部を中心とした生徒主体による地域での社会貢献活動の取組みを推進する。  ・OSAKAあいさつ運動の実践  イ、学校周辺の商業施設や学校と連携し、部活動の発信発表の場を多く設けることで、社会貢献の意義や尊さを理解する。  部活動加入率を上げるために、新入生歓迎会の内容を充実させる。  ・吹奏学部（小中大での訪問演奏・合同演奏、商業施設でのタイアップ演奏等）  ・美術部（商業施設や文化施設での展示発表）  ウ、部活動、学校行事を活性化し、生徒が自主的に活動、運営することにより、自己肯定感を高め、互いに認め合い協力しあう生徒を育てる。  (４)保護者向け学校教育自己診断において、教育活動に対する満足度を更に向上させる。  保護者向け学校教育自己診断回収率を高めるために、実施時期および配布方法を工夫する。  ・学校情報のWebページやメール配信での発信。  ・学校自己診断や授業アンケートの分析、活用。 | (１)ア、生徒向け学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があったに関する満足度」81%以上[78%]  イ、延べ遅刻者数２,800人以下/４-12月[2948人]  ウ、人権学習をひねのプログラムに組込み計画的に実施する。各学年２回以上実施[各２回]  (２)ア、様々なマイノリティへの理解を深める教育を行う。  生徒向け学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があったに関する満足度」81%以上[78%]  イ、保護者向け学校教育自己診断における「教育相談に関する満足度」85%以上を維持[86%]、保護者向け人権学習会(LGBT･性的マイノリティ関係)の開催１回[１回]  (３)ア、日根野駅前、近隣商業施設等において、OSAKAあいさつ運動などをを実践する。  イ、部活動加入率 68%以上[66%]  ウ、生徒向け学校教育自己診断における「学校行事は楽しく行えるように工夫されている」の肯定的回答75%以上[73%]  (４)保護者向け学校教育自己診断における「教育活動に関する満足度」の肯定的回答82%以上[80%]、「教育情報についての提供努力満足度」の肯定的回答88%以上[87%] |  |
| ３　安全安心な学びの場をつくり、  生徒理解を促進し相談体制を充実させる | (１)全教職員が、障がいのある生徒への理解を深めつつ、自立を支援する合理的配慮やケアを行い、スクールカウンセラーとの効果的な連携を図る。  （２）生徒がより相談しやすくするため、地域の福祉医療関係部署との連携のもと、生徒の相談窓口の複数化と水平連携を行う。  （３）事故等の予防と防止、防災対策に取り組む。  （４）教員の働き方改革に取り組む。 | (１)生徒支援カードをもとに、支援を要する生徒について支援計画を作成し、情報収集と個別の支援内容を検討する。  (２)体罰・ハラスメント・ネット被害・ストーカー被害等に係る相談体制を構築し、生徒に周知徹底する。  (３)ア、感染症、食中毒、薬物中毒の予防や防止、熱中症や食物アレルギー等による事故防止に取り組む。  特に今年度は、新型コロナ感染防止対応に重点を置き、感染者が出ないよう心掛けると共に、万一感染者が出た場合には迅速に対応できるよう日頃から準備をしておく  イ、地震や台風などの自然災害に備え、防災対策に取り組む。  （４）安全衛生委員会での具体的取組策検討、グループウェアや校務処理システムなどを活用し授業やアンケート処理の効率化を図り、教員の働き方改革に取り組む | (１)生徒支援カードを作成、有効活用しさまざまな支援を行う。  また、特に支援が必要な生徒に対しての個別の支援計画を作成し、計画的に支援を行う。  (２)生徒向け学校教育自己診断における「教育相談に関する満足度」74%以上[71%]  (３)ア.感染症予防啓発ポスターやチラシの掲示・配布、薬物乱用防止教室、熱中症予防講習等の実施  イ.生徒向け学校教育自己診断における「防災に関する訓練や災害への備えは十分である」の肯定的回答83%以上[82%]  （４）安全衛生委員会の毎月実施、教職員ストレスチェック結果「学校ストレスチェックの総合リスク値の改善」95以下を維持[91] |  |